

令和3年9月30日

組合員ならびに利用者の皆さまへ

あさか野農業協同組合

緊急事態宣言解除に伴う当組合の取組みについて

平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府より令和3年9月30日の緊急事態宣言の解除に伴ない、当組合では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みつつ、各事業を下記の通り一部を除き通常営業とさせていただきます。

組合員ならびにご利用者皆さまにはご不便おかけいたしますが、事業継続および感染予防の観点からご理解とご協力をお願い申し上げます。

【令和3年10月1日（金）より】

1. 各店舗業務体制

1	営業体制	すべての店舗で営業
2	営業時間	通常営業 ※農産物直売センター（時短営業16:00まで）
3	職員対応	マスクを着用。ソーシャルディスタンス（距離を取ります）。
4	窓口対応	アクリルパーテーションの設置。 （声が聞き取りづらい場合がございますがご了承ください。）

※感染状況により、店舗の営業時間短縮や一部閉鎖を実施する場合があります。

また、イベント等が中止になる場合がございます。随時、JAあさか野ホームページ等でご確認ください。

2. お客様へのお願い

ご来店時	マスクの着用、入店時のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。 お待ちいただく際は、お客様との間隔をお取りいただき、また、混雑時は外でお待ちいただくなどのご協力をお願いいたします。
体調が思わしくない場合	ご来店はお控えいただきますようお願い申し上げます。
感染が疑われる場合	急を要する場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。
ご注意	新型コロナウイルスに乗じた詐欺が多発しています。不審な電話や電子メールをうけた場合は、お近くの警察や当組合までご相談ください。

※店舗の電話番号はJAあさか野ホームページでご確認ください。